

奈良市公告

次のとおり総合評価落札方式一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項、第167条の10の2第6項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年4月22日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市児童相談対応支援システム導入等事業に係る総合評価一般競争入札については、奈良市契約規則及び関係法令に定めるものの他、下記によるものとし、入札を希望する企業及び団体（以下「事業者」という。）は、熟読のうえ入札すること。

1 目的

奈良市子どもセンターでは、相談件数が年々増加しており、相談内容も多岐にわたっている。保護者や児童、関係者の対応を丁寧に行う必要があるが、相談時の記録作成や所内の職員間での情報共有に時間を要しており、事務業務の効率化が喫緊の課題となっている。

職員による相談対応時において ICT 機器を活用し、記録作成や職員間の情報連携に費やす時間の削減を図ることで、業務の効率化を図ることを目的とした児童相談対応支援システムを導入するため、本募集により提供事業者の選定を行う。

2 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市児童相談対応支援システム導入等事業
- (2) 業務場所 奈良市子どもセンター（奈良市柏木町263番地の2）
- (3) 業務期間 契約の日から令和9年3月末日まで
- (4) 業務概要 「(別紙1) 奈良市児童相談対応支援システム導入等事業仕様書」
(以下「仕様書」という。)に記載の内容とする。

3 参加の形態及び入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加できる者は、単独事業者又は共同企業体のいずれかによるものとし、次に掲げるそれぞれの要件を全て満たすものとする。

(1) 単独事業者の要件

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（平成8年4月1日施行）に基づき、指名停止を受けている者でないこと。
- ③ 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- ⑤ 奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第6条に規定する

措置の対象でないこと。なお、本市が行う事務事業からの暴力団排除に関する合意書（平成22年4月1日発効）に基づき、所轄警察署長に照会する場合があります。

- ⑥ 入札公告日を基準に、過去5年間に、本市と同規模（人口約34万人）の地方公共団体に対して、本事業と同等の作業遂行実績があること。
- ⑦ 入札公告日において、情報セキュリティマネジメントについて ISO/IEC27001（JISQ27001）認証を受けていること。
- ⑧ 入札公告日において、個人情報の取り扱いに関し、プライバシーマーク認証を受けていること。

(2) 共同企業体の要件

- ① 共同企業体（以下「JV」という。）を構成するすべての事業者について、3(1)①～⑤を満たすことが必要である。3(1)⑥～⑧については、システムを保有する事業者が満たすことが必要である。
- ② JVを結成する場合は、代表者を定める必要がある。なお、JVを構成する全ての事業者は、複数のJVに所属することができない。また、JVに所属しながら単独で入札への参加についても、行うことができない。
- ③ 参加申請や質問等は代表者が代表して行うものとし、市からの通知や回答等についても代表者のみに行う。
- ④ 参加申請書については、（様式第1-2号）を使用すること。また、「（様式第5号）提案パッケージ導入実績」については、まとめて1つの調書とすること。会社概要（様式自由）については、JVを構成する全ての事業者について提出すること。

4 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年4月22日（水）から令和8年5月12日（火）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市子どもセンター子ども家庭支援課

（奈良市ホームページ <https://www.city.nara.lg.jp/>にも公表しています。）

5 仕様書等に関する質問

仕様書等に対する質問がある場合においては、電子メールにより奈良市子どもセンター子ども家庭支援課へ送信すること。

(1) 質問受付期間

令和8年4月30日（木）午後5時まで

(2) 回答期日

令和8年5月8日（金）午後5時までに奈良市ホームページに掲載（予定）

※公開できない内容については、個別にメールにて回答する。

(3) 質問方法

メール本文に②必要事項を明記のうえ、「（様式第6号）質問書」を添付ファイルとして送信し、「14 問い合わせ先」まで電話連絡し、到達確認をすること。（電

話、来訪、遠隔会議等による質問には対応しない。)

- ① メール件名
【事業者名】 奈良市児童相談対応支援システム導入等事業質問書
- ② 必要事項
商号又は名称、担当者名、電話番号、メールアドレス
- ③ 質問様式
「(様式第6号) 質問書」
- ④ あて先
メールアドレス : kodomokateishien@city.nara.lg.jp

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

7 入札参加申請書類提出

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- ① 「(様式第1号又は様式第1-2号) 奈良市児童相談対応支援システム導入等事業入札参加申請書」
- ② (様式自由) 会社概要 (パンフレットでも可)
- ③ 「(様式第2号) 共同企業体協定書」(JVでの参加の場合)
- ④ 「(様式第3号) 共同企業体に係る委任状」(JVでの参加の場合)
- ⑤ 「(様式第4号) 提案パッケージ一覧」
- ⑥ 「(様式第5号) 提案パッケージ導入実績」及び実績が確認できる書類 (契約書、仕様書等の写し)
- ⑦ 認証を受けていることを証明する書類の写し
 - (ア) ISO/IEC27001 (JISQ27001) 認証
 - (イ) プライバシーマーク認証
- ⑧ 「入札参加(不)承認書」郵送用の返信用封筒 (切手付き)
- ⑨ 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でない者にあつては、以下の書類。
 - (ア) 納税証明書の写し
 - ・奈良市内の業者 (奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。) [奈良市市民税課で証明] 当該年度分と過去2年分の市・県民税 (法人にあつては法人市民税) 及び固定資産税 (入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分)
 - ・奈良市外の事業者 [国税納税地を管轄する税務署で証明]
その3、その3の2又はその3の3
 - (イ) 商業登記履歴事項全部事項証明書の写し (発行後3か月以内のもの)

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

令和8年4月22日 (水) から令和8年5月12日 (火) 午後5時まで

※入札参加申請書類は、「9 業務提案関係書類」と同時に提出しても良いこと

とする。入札参加資格審査は随時行うが、審査には数日の期間を要するため、審査結果を受けて業務提案関係書類を提出する場合は、余裕をもって入札参加申請書類を提出すること。

(4) 提出方法

郵送で提出すること。なお、書留等の配達記録が残る方法にて、提出期間内に必着とする。また、郵送で提出した旨を「14 問い合わせ先」まで電話連絡し、到達確認をすること。この場合において、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とする。

(5) 提出場所

「14 問い合わせ先」に記載の場所

(6) 入札参加資格審査結果の通知

令和8年5月13日（水）午後5時までに入札参加申請者に「（様式第7号）入札参加承認書」又は「（様式第8号）入札参加不承認書」にて通知する。通知は、「（様式第1号又は様式第1-2号）奈良市児童相談対応支援システム導入等事業入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送する。入札参加資格審査結果通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札に参加できない。

8 業務提案関係書類提出

(1) 提出書類

①（様式自由）提案書

「別紙4 提案書作成要領及び提案書審査項目」を参照して作成すること。

②（様式自由）業務体制表

③「（様式第9号）機能要件一覧兼回答票」

④「（様式第10号）委任状」

⑤「（様式第11号）辞退届」（入札を辞退する場合のみ）

⑥ 以下が確認できる書類の写し

(ア) 提供するサービスが ISO/IEC 27017 の認証を取得していること。

(イ) 利用するクラウドサービスが ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）の認定を受けていること。

(ウ) 本業務に関わる品質管理が ISO 9001:2015 の要求事項に準拠していること。もしくは同等の管理基準を満たしていること。

⑦ 入札結果郵送用の返信封筒（切手付き）

(2) 提出部数

(1)の書類番号	紙媒体部数	電子媒体形式
		CD-R又はDVD-R 1枚
①	7部	PDF形式
②	7部	PDF形式
③	7部	PDF及び提供した形式
④	1部	—
⑤	1部（入札を辞退する場合のみ）	—
⑥	1部	—

⑦	1 部	—
---	-----	---

- (3) 提出期間
令和8年4月22日（水）から令和8年5月12日（火）午後5時まで
- (4) 提出方法
郵送もしくは持参で提出すること。なお、郵送は、書留等の配達記録が残る方法にて、提出期間内に必着とする。また、郵送で提出した旨を「14 問い合わせ先」まで電話連絡し、到達確認をすること。この場合において、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とする。持参する場合は、事前に「14 問い合わせ先」まで電話連絡して調整すること。
- (5) 提出場所
「14 問い合わせ先」に記載の場所

9 審査方法

(1) 審査の種類

本募集は、適合規格審査（書類審査）とプレゼンテーション審査による選定とする。参加事業者が1社の場合も、所定の審査の上、決定するものとする。なお、評価方法については、「（別紙5）奈良市児童相談対応支援システム導入等事業における落札者決定基準」を確認すること。

① 適合規格審査（書類審査）

「（様式第9号）機能要件一覧兼回答票」に基づいて書類審査を行う。機能要件を満たさず代替案による提案を行う場合は、提案書に記載された代替案も審査対象とする。必須項目を全て満たしている者をプレゼンテーション審査の対象として選定する。

② プレゼンテーション審査

(ア) 審査方法

適合規格審査にて、プレゼンテーション審査の対象として選定された事業者を対象に、プレゼンテーション（約40分・質疑応答20分を含む）を実施し、「（別紙4）提案書作成要領及び提案書審査項目」に基づく審査を行う。なお、本審査は実地（奈良市子どもセンター）で開催する。

(イ) 留意事項

提案内容については、奈良市情報公開条例（平成19年奈良市条例第45号）第7条に定める不開示情報に該当するものが含まれていることから、プレゼンテーションは非公開で行う。

プレゼンテーションで使用する資料は、提出された提案書のみとし、提案書にない追加資料の配布は禁止とする。

ただし、提案するシステムのデモ画面等を投影して説明することは可とする。

プレゼンテーションにおいては、モニター、パソコン等を使用できるものとする。モニターは本市が用意するが、パソコンは提案者側で用意すること。

プレゼンテーション出席者は3名以内とする。理由なく遅刻又は欠席した場合は、参加辞退したものとみなす。

(2) 審査に関するスケジュール

「13 スケジュール」にて示すとおり

(3) 審査結果

審査結果については、(1)①及び②の審査に参加した全ての事業者へ通知する。

10 入札に関する事項

奈良市物品購入等郵便入札試行要領に準ずる郵便入札とする。

(1) 入札書の郵送方法

- ① 郵便入札に参加する者は、「(様式第12号) 入札書」を、(2)の到達期限までに、一般書留又は簡易書留により、(3)の送付先へ郵送する。この場合において、郵送に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- ② 入札書を郵送する場合は、「(様式第13号) 郵便入札用封筒」に入札書を入れ、封かんし、表側に「奈良市子ども家庭支援課長宛て」と記載した上で、「奈良市児童相談対応支援システム導入等事業に係る入札書在中」の表記を記載するとともに、筒裏面に単独事業者の場合は「事業者名」、又は共同企業体の場合は「共同企業体名」を必ず記載するものとする。
- ③ 入札書郵送後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。この場合において、辞退の申し出は、「(様式第11号) 辞退届」によるものとする。
- ④ 入札保証金を必要とする場合は、入札保証金を納付したことを確認できる書類を封筒に同封しなければならない。

(2) 入札書の到達期限

令和8年5月21日(木) 午後5時まで

(3) 入札書の送付先

〒630-8031 奈良市柏木町263番地の2
奈良市子どもセンター 子ども家庭支援課長

(4) 入札書の記入方法

「(様式第12号) 入札書」には、仕様書「8 事業内容」における(1)環境構築費用④、同(2)賃貸借月額費用⑤、(3)システム保守運用及びシステム活用支援月額費用⑥を分けて記載する。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。④に⑤及び⑥の8ヶ月分を加えた総額を審査点とする。(審査点： $④+⑤\times 8+⑥\times 8$)

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。

(5) 入開札の場所及び日時

開札の場所 奈良市子どもセンター1号館2階 中会議室
開札の日時 令和8年5月22日(金) 午後4時

(6) 再度入札

第1回目の開札において落札者がいないときは、1回に限り再度入札を行う。この場合、再度入札を行う旨と第1回目の最低入札価格、再度入札書の到達期限を直ちに入札参加者へ通知する。

(7) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
 - ② 入札保証金を必要とする場合において、(1)④の書類が同封されていない入札
 - ③ 「(様式第10号) 委任状」の提出がない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - ④ 入札書に署名又は記名押印のない入札
 - ⑤ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - ⑥ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - ⑦ 入札金額を訂正した入札
 - ⑧ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ⑨ 入札書の日付が開札日でない入札
 - ⑩ 直接持参するなど郵便入札の方法によらない入札書等、期限までに到達しなかった入札書
 - ⑪ 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札
 - ⑫ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (8) 開札の立会い
- ① 入札参加者の中から立会人を1名選任し、「(様式第14号) 開札立会依頼書」を送付する。
 - ② 開札の立会いは、入札参加者又は入札参加者から委任を受けた代理人が行う。この場合において、代理人が立会いを行う場合は、「(様式第15号) 開札用委任状」を必要とする。
 - ③ 開札日時になっても立会人が参集しない場合は、当該開札事務執行者及び開札事務従事者でない職員が立ち会う。
 - ④ 立会人は、当該入札終了後、「(様式第16号) 開札確認書」により、公正かつ適正な入札であったことを確認する。

1.1 落札者の決定方法に関する事項

「(別紙5) 奈良市児童相談対応支援システム導入等事業における落札者決定基準」に基づき決定された者を落札者とする。

1.2 その他

- (1) その他の詳細は、奈良市物品購入等郵便入札試行要領による。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。
- (3) 本入札資料を通じて知り得た情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (4) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (5) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (6) 入札参加者が本入札に関して要した費用は全て当該入札参加者が負担する。

1.3 スケジュール

スケジュール	日時
公告日	4月22日(水)
入札参加申請書等の配布	4月22日(水)から5月12日(火)午後5時まで
入札参加申請受付	4月22日(水)から5月12日(火)午後5時まで
質問受付	4月22日(水)から4月30日(木)午後5時まで
質問に対する回答日	5月8日(金)午後5時まで
業務企画提案書等受付	4月22日(水)から5月12日(火)午後5時まで
入札書受付	5月14日(木)から5月21日(木)午後5時まで
プレゼンテーション審査	5月22日(金)
開札	5月22日(金)午後4時
落札者決定通知	5月下旬

1.4 問い合わせ先

奈良市子どもセンター子ども家庭支援課

住 所：〒630-8031 奈良市柏木町263番地の2

電 話：0742-34-5597

E-Mail：kodomokateishien@city.nara.lg.jp